

令和5年度第1回筑紫野市総合教育会議

○日 時

令和5年6月1日（木）午後3時29分から午後5時04分

○場 所

筑紫野市役所 5階504会議室

○出席委員（5名）

市長	平井 一三	教育長	上野 二三夫
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	牛川 由美
教育委員	久原 寛		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（12名）

企画政策部長	宗 貞 繁 昭	健康福祉部長	嘉 村 千 穂
企画政策課長	中 尾 泰 明	教育部長	長 澤 龍 彦
教育政策課長	轟 治 峰	学校教育課長	高 木 美智子
学校給食課長	吉 開 和 子	生涯学習課長	檜 木 理 恵
文化・スポーツ振興課長	松 木 勉	文化財課長	小 鹿 野 亮
主幹指導主事	中 尾 智 浩	指導主事	高 倉 修

○議 事 日 程

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 自己紹介（構成員）
4. 総合教育会議のスケジュールについて
5. 協議・調整事項
 - （1）教育施策大綱の策定に向けて
 - （2）いじめ・不登校の現状と課題及び対策について
6. その他

・事務連絡

7. 閉会

会議録

○教育政策課長：皆さん、こんにちは。開会前に傍聴人の方に注意事項を申し上げます。携帯電話等は電源をお切りになるかマナーモードにさせていただき、通話は控えていただきますようお願いいたします。また、会議中の録音や撮影、席の移動や発言など、進行の妨げとなるような行動は御遠慮いただきますようお願いいたします。

なお、配付資料につきましては会議次第のみとなっておりますので御了承ください。よろしくようお願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回筑紫野市総合教育会議を始めさせていただきます。

初めに資料の確認をさせていただきます。本日お配りしていますのは、会議次第、出席者名簿、配席表、総合教育会議のスケジュール、「教育施策大綱の策定に向けて」という資料、教育振興基本計画、それから、「いじめ・不登校の現状と課題及び対策について」となっておりますが、お手元にございますでしょうか。

それでは、本日の出席状況についてでございます。市長並びに教育長、教育委員合わせて5名、市長部局職員3名、教育委員会事務局職員9名、合計17名でございます。

それではここで、平井市長より御挨拶を賜りたいと思います。平井市長、よろしくお願いいたします。

○市長：皆様、こんにちは。市長の平井一三でございます。

今日は大変お忙しい中に、この会議に出席をいただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃から市政運営に対しまして御理解と御協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

私は4か月前に市長に就任をさせていただきまして、これまで子どもたちの教育、子育て、そして人材育成ということに一番力を入れていきたいという思いの中で、ほかにもいろんな柱はありますが、まず私の一丁目一番地に教育、人材育成というものを上げさせていただいております。そういう思いの中で、今日は第1回目の会議の運びになりました。皆さん方におかれましては、この会議が本当に意義のある、将来につながっていく、そのような会議にさせていただきたいと思っております。

忌憚のない御意見をこの会議で皆さん方からいただく中で、これから先また2回3回とございまして、後ほど部長のほうからスケジュールの説明がございしますが、将来的には我々がこれからつくります第7次の市の総合計画に、今日の会議の結果を反映させてつなげていくという大切な取組でございますので、十二分に御理解いただく中で進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育政策課長：ありがとうございました。次に移ります。

今回が初めての会議となりますので、構成員の皆様より自己紹介をお願いいたします。名簿に沿って、平井市長から順をお願いいたします。

○市長：市長の平井でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長：皆様こんにちは。教育長をしております上野二三夫と申します。私も教育行政を預かる者として、本当にこの会議を大変重要な会議と考えております。本日はよろしくお願いいたします。

○潮見教育委員：皆さん、こんにちは。潮見眞千子と申します。教育委員を少し長く務めさせていただいておりますが、まだまだ勉強不足ですので、今日はいろんなお話が聞けることを楽しみにやってきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○牛川教育委員：皆さん、こんにちは。教育委員の牛川由美と申します。丸3年がたとうとしておりますが、我が子の周り以上のことがまだまだ分からない状況で、筑紫野市の教育に関して勉強中でございます。よろしくお願いいたします。

○久原教育委員：皆さん、こんにちは。教育委員の久原寛といいます。大先輩であります近本先生の後を受けまして2年半になります。まだまだ未熟ですが、皆さんの御指導をよろしくお願いいたします。

○教育政策課長：皆さんありがとうございました。

それでは次に、総合教育会議のスケジュールにつきまして、教育部長であります長澤が御説明申し上げます。

○教育部長：皆さん、こんにちは。教育部長の長澤龍彦でございます。それでは私から、令和5年度の総合教育会議等のスケジュールについて御説明をさせていただきます。

今年度の年間計画では、総合教育会議を4回、そのほか、市長と校長、園長との懇談会を1回計画しております。資料はこちらの次第の3ページを御覧いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

まず、本日の第1回総合教育会議では、令和6年度から令和9年度までの4年間の次期教育施策大綱の策定に向けて、平井市長より教育や文化スポーツ等の教育行政の推進に対するビジョンなどについて提案をしていただき、この後、企画政策部から説明させていただきますが、その内容等について、教育委員会との意見交換、協議調整を行い、合意した施策を総合計画に反映させ、教育施策大綱との関係を整理させていただく内容となります。また、いじめ・不登校の現状と課題及び対策についても、意見交換、協議調整を行ってまいります。

次に、7月上旬に市長と校長、園長との懇談会を計画しております。ここでは、各学校において教員により集約した意見、課題等について意見交換を行い、この意見交換を踏まえ、本市の学

校教育推進における重点的施策等の整理、検討を行う予定とさせていただきます。

次に、8月下旬の第2回総合教育会議では、国の教育振興基本計画や福岡県教育大綱、総合教育会議と市長と校長、園長との懇談会、教育委員会点検評価報告などを踏まえた本市の教育施策大綱策定に関する重点施策、例えば、教職員の働き方改革、ICT教育環境の整備促進、スポーツ振興計画の策定などについて提案し、意見交換、協議調整を行う予定としております。

次に、9月下旬の第3回総合教育会議は、これまでの総合教育会議などを踏まえた内容を第7次総合計画に反映させ、教育施策大綱との関係を整理するための骨子素案を提案し、最終の協議調整を行う場として予定させていただきます。

最後に、令和6年2月の第4回総合教育会議では、第7次総合計画及び教育施策大綱に基づき、令和6年度に取り組む教育振興のための施策に関する筑紫野市教育振興基本計画の策定について、協議調整を行う予定としております。

以上で、今年度の総合教育会議等のスケジュールについて説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育政策課長：ありがとうございました。

続きまして、協議・調整事項に移りますが、ここからの進行は市長にお願いしたいと思います。平井市長、よろしくお願いいたします。

○市長：それでは、座って進行させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今、部長のほうから、これからの流れについて説明がございました。今日はその第1回目ということで、皆さんからいろんな御意見をいただきたいというお話をさせていただきましたけれども、6次の総合計画、それに沿った教育大綱が今までありまして、この4年間ですか、令和2年から5年までの間、それに基づいて教育活動をやっていたわけですがけれども、この間に時代が大きく変わってきていると私は感じております。

特にコロナの影響もまだまだありますし、コロナによって、学校の授業の在り方、それから先生方の働き方改革も非常にクローズアップされてきました。社会の価値観も変化してきています。最近では、デジタル化の中でChatGPTなども普及してきて、社会の有り様が非常に変わってきています。ですから、これから先の、令和6年から先の大綱を策定していく上では、将来の10年後20年後を少し見据えて、そこを加味した方針、政策を打っていかなければならないと考えております。当然、教育ですから、人をつくるという意味合いにおいては変わらない、普遍的なところも当然あるわけですし、そこを踏まえながら将来に向けて展開していく必要があると思います。

それで、今日の会議から3回の会議を踏まえて、私は到達目標をある程度明確にして、それに向けて具体的にどういう事業をやっていくかということと、その事業についていつぐらいまでに

こういう成果を出そう、この時期までに到達をしたいという、大まかなロードマップみたいなものも示して今後の進捗管理をしっかりとやっていくことが必要です。イメージ的にこういう教育をやりたいとか、ああいうことをやりましょうということを上げていてもなかなか形につながらないのではないかなという気がいたしますので、その辺りも少し考えていただきたいと思います。

そういう中で、まず今日の一つ目のテーマであります、今、皆さんにお配りしている、協議・調整事項1番の「教育施策大綱の策定に向けて」という項目を今から審議していただきたいと思います。この件につきまして、企画政策部長から説明をお願いします。

○企画政策部長：企画政策部の宗貞でございます。どうぞよろしく申し上げます。着座のまま説明させていただきます。資料につきましては、こちらの教育施策大綱の策定に向けてという資料になります。

それではまず、1番目（1）、現筑紫野市教育施策大綱の計画期間でございます。令和2年度から令和5年度までの4年間となっております。したがって、今年度の次の令和6年度からの教育施策大綱を策定する必要があります。

（2）筑紫野市教育施策大綱の策定の趣旨についてです。一旦整理させていただきたいと思えます。教育施策大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づいて、地方公共団体の長が、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策として定める必要があり、地方公共団体の長が定めることになっております。また、同条2項の規定に基づき、総合教育会議において協議を行うという趣旨になっております。したがって、本日、協議をさせていただくということでございます。

（3）筑紫野市教育施策大綱に掲げるべき重点的取組の案でございます。

まず、施策の一つ目、学校教育の充実です。基本事業の一つ目が教育環境の整備で、教育施設の適切な管理、施設の予防保全や改修の計画的な実施を行っていきたい。二つ目は教職員の資質向上と働き方改革で、教職員の適正配置など教職員の働き方改革を推進、児童生徒の将来を見据えた教育の実施、グローバルな人材の育成。それから、特に教職員の関係でございますので、市長と教育委員会とが意思疎通を図って円滑な施策を実施していく。

それから基本事業の三つ目、確かな学力の育成。ICT教育の整備促進とともに、児童生徒によるICT活用能力の向上。それから児童生徒の学習の向上と自ら考え解決する力の育成。

それから四つ目の基本事業は豊かな心の育成で、人を思いやり尊重する心、自ら考え正しく判断できる力の育成。

五つ目の健やかな体の育成は、心身ともに健康な体の成長に寄与する施策の推進。

以上五つが学校教育の充実という一つの施策です。

二つ目の施策はスポーツ・レクリエーションの推進です。

一つ目の基本事業はスポーツ施策の充実で、求められるスポーツ施設の在り方を検討します。二つ目は、スポーツ団体・指導者・ボランティアの育成で、スポーツ指導者の育成、行政と市民、各種スポーツ団体などとの連携により、市全体がスポーツに親しむ環境を構築していきたいというものでございます。次のページに移りまして、三つ目の施策、歴史・文化の継承と振興。基本事業は文化財の利活用の推進で、史跡等の総合的な整備を検討し、文化財の活用を進めて、市や地域の歴史・文化を学べる環境を構築していきたい。このような三つの施策、基本事業を掲げております。

(4) は、今後の進め方について若干触れさせていただきます。

上記を重点的に取り組む施策として第7次筑紫野市総合計画に反映させていきたい。

その他の教育に関する施策があります。人権教育、青少年の健全育成、生涯学習、社会教育の推進、特別支援教育の推進、読書活動等々です。これにつきましては、今後、総合計画の策定に併せて検討を進めていく。その上で、総合計画と教育施策大綱の関係を整理して、総合計画における教育、学術及び文化の振興に関する部門をもって筑紫野市の教育施策大綱とすることを検討しています。

なお、策定の時期については、今年9月をめどに素案の取りまとめを行っていきたくと考えております。

説明は以上でございます。協議、調整をよろしくお願いいたします。

○市長：ありがとうございました。今、企画政策部長から施策の1から3までについて説明がありましたけれども、今日は1回目の会議ですので、これ以外にも教育に関して皆さんの御意見や思いがあれば、上げていただきたいと思います。

第6次総合計画も教育大綱等とのリンクがあって、教育大綱で今まで実施されてきた4年間の実績について、執行部から何か報告あるいは御意見をいただけますか。

○教育部長：私のほうから教育施策大綱策定の進め方について、確認させていただいてよろしいでしょうか。

○市長：はい。

○教育部長：今日お配りしておりますこちらの資料を見ていただきたいと思います。第3期教育振興基本計画ということで用意させていただいております。

まず、本市の教育施策大綱の策定については、先ほど企画政策部の宗貞部長より説明がありましたが、福岡県と同様の取扱いということで、総合計画と教育施策大綱との関係をまず整理し、そして、総合計画における教育施策に関する分野をもって本市の教育施策大綱とすることを提案したところです。それを受けまして、その策定に当たっては、先ほども少しスケジュールのところで触れさせていただきましたが、国の教育基本法に基づく教育振興基本計画や県の教育大綱、

それと総合教育会議で諮られた内容、それとこの後7月に予定しております、市長と校長、園長との懇談会、そして、毎年点検評価を行っております教育委員会点検評価報告書などを踏まえた内容を計画に反映させることが大変重要になってまいりますので、まず、それを受けて、大綱策定については、教育基本法の中でこちらの国の計画を参酌するという内容になっております。それを参酌しながら、地域の各自治体の状況に応じた計画を策定していくという流れになりますので、まず、こちらを触れさせていただきます。よろしいでしょうか。

生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化ということで、こちらが大きな中心となるテーマになっております。この国の計画期間は5年間でございまして、2018年度から2022年度までの5年間の教育政策を網羅した内容がこちらになります。

これは概要版です。全部で数十ページありますが、その柱が概要としてまとめられたものです。これに基づきまして、次のページに、今後の教育政策に関する基本的な方針ということで、方針1から方針5までがうたわれています。

そして、次のページから、方針に基づく目標がそれぞれ掲げてあります。この目標につきましては、目標の達成状況を指標で測定しながら施策の改善・充実を図っていくということで国は進められております。

現在において、今年度2023年度からの国の次期教育振興基本計画はまだ公表されておられません。当然、これまでの計画が一番上位計画になりますので、これに沿って、そして次期の国の計画、2023年度の計画が公表されましたら、それを参酌しながら本市の教育施策大綱に活用していくという流れになってきます。

大変重要な資料ですので、参考に説明をさせていただきました。

○市長：今の件で委員の皆さんから質問がございますか。

○（特になし）

○市長：それでは早速、今回の教育施策大綱、市の第7次の計画に向けて、皆さん方の御意見をいただきたいと思います。順番に潮見委員のほうから御意見をいいですか。

○潮見教育委員：教育に対する個人的な意見でよろしいですか。

○市長：個人的な意見で結構です。今までの4年間の状況を踏まえて、その問題点、課題点、そして将来どういうふうに展開していったらいいのか、そのような御意見をいただければと思います。私も事前に項目は少しお聞きしていて、同じ項目についてほかの方から御意見が出ているときは併せて述べていただきますので、まず、潮見さんのほうからお願いします。

○潮見教育委員：では、座ったままで失礼いたします。

筑紫野市の学力に関しては、今右肩上がりですずっと来ているという報告を聞いております。ただ、私自身は、教育で一番大切なのは生きる力を身につけることではないかと思っています。学

力ももちろん必要で、計算ができなければ、それこそ社会においてお買物一つにも困ると思いますけれども、自分で主体的に考えて、自分でどうするかを決められる子どもたちを育てていけたらいいなと思っています。

そのためには、学校の中で今、一生懸命先生たちが教育に尽くしてくださってはおりますけれども、子どもたちを地域に返して、地域の中でどンドン子どもたちの姿を見ていただきながら、子どもたちを褒めていただくと、子どもたちの自己肯定感みたいなものが生まれてくるのではないのでしょうか。生まれてきてよかったという子どもたちが育ってくれたらいいと思います。

そのためには生涯学習ですね。学校教育と社会教育と家庭での教育の三つがうまく一緒になって子どもたちを育てていかないと、偏った子どもたちが育っていくのではないか。結局、子どもたちが育つということは、人づくりが進むということだと思います。今までずっと、まちづくりは人づくりという柱で教育を進めてきて、そのために人権スローガンも総合教育会議の中で決めてきたところがあります。それも、毎年言わせていただいていますけど、いろんな地域や学校現場で、自分が人からされたり言われたりして嫌なことは人にしないということを柱に置いて、子どもたちが今からも育ってくれたらうれしいです。

以上です。

○市長：今の発言等について委員会として何かありますか。

○教育部長：それでは私のほうからよろしいでしょうか。今、潮見委員がお話しされました人権スローガン、自分がされたり言われたりして嫌なことは、自分はしない、言わないということです。これにつきましては、平成29年にこの総合教育会議で決議して、いろいろと啓発、徹底していくことになった内容です。

現状の取組としましては、市庁舎や生涯学習センター、カミーリヤなどの公共施設に看板を設置しまして啓発を行うとか、「解放への一歩」というのをつくってござりまして、その表紙にスローガンを掲載しております。また、7月に行っております同和問題強調月間の際に、街頭啓発などで配っておりますポケットティッシュにもそのことを掲示するなどを行っているところです。このような取組によって少しずつ涵養の精神をじわっとしみこませて、市民の方にそういう気持ちで日頃取り組んでいただくことが大切になります。

そういうことを通じて人権感覚を養っていただいて、まず、人を大切にする心といった徳育の部分も含めて育成していく、そして最終的には忍耐強い子どもさんたちを育てる、生きる力を育てるという考えで現在取り組んでいます。

○市長：今、潮見委員からの社会教育力というか、今後もそこをアップしていきましょうということでした。それには今までもずっと取り組んでこられたと思いますが、足りない部分とか、今後さらに、こういうことをやらないといけないのではないかとすることがありましたら、皆さん

からでも出していただきたいと思います。いかがですか。

○久原教育委員：教育というのは、人づくりだと思います。その人づくりの部分で、今回大綱にも上げてありますけど、学校教育の部分が大きくあります。これは子どもたちをどう育てるかということだろうと思いますが、一つ課題になっているのが教職員の資質の向上です。要するに、子どもを育てる人材の問題です。それからスポーツ・レクリエーションでも、スポーツ団体の指導者やボランティアをどう育てるかということが非常に大きなポイントになっていると思います。

それから、3番目にあります歴史・文化の継承と振興も、学芸員さんをどう育てて、そして文化行政をどう進めていくか、そういう思いを持った人を育てないといけません。子どもたちが将来育っていく基盤をつくる大人の指導も必要になってくると思います。その辺は今まで生涯学習の中である程度されていたと思います。指導者をつくるという人づくりですね。

私が思うには、それが今グローバル化してきていると思います。例えば、私は今、教育の分野だけを言っていますが、環境の問題であるとか福祉の問題でも、それぞれ指導者が頑張って地域の人たちを育てています。例えば、健康福祉の関係で今、非常にいいシステムだと思っているのが、健康づくり運動サポーターの皆さんです。この人たちを育てるに当たっては、健康推進課が中心になって研修会をされて、そして地域の中で活動する場を設定しています。コミュニティセンターの老人大学で指導してもらおうとか、あるいは地域のサロンで指導してもらおうという中で研修して育てていきながら人づくりをしておられると思います。そういうことから考えると教育だけでは、非常に難しくなっていて、人づくりはグローバル化していると思います。そういうことも含めて、今、コミュニティ推進課が中心になって推進しているコミュニティ活動を中心に、それを強化できるようなシステムができないかを一つ考えています。

と同時にもう一つは、もっとグローバル化した施策の立案です。例えば、今からの課題になると思いますけど、令和8年から休日の中学部活動が地域に移行することになっていて、今から推進期間の3年間で作りにくいといいますが、文化・スポーツ振興課と学校教育課だけでは非常に課題が見えにくい。課題、それと同時に問題もたくさんあると思います。それは何かと言いますと、地域の中では、商業スポーツといいますが、アビスパやサガン鳥栖のユースチームなどに筑紫野市から行ってる子たちがいる。部活動じゃなくてそういう形で行っている中で、地域移行したときにどうなのかということを考えると、そこの経営者の方たちの意見も聞かなくてはいけなくて、教育委員会だけではなくて、グローバルに一つプロジェクトをつくって問題解決のために話し合う必要があると私は考えています。そういうことも含めた人づくりが今後必要になってくるのではないかと思います。

特に異次元の少子化対策を言われている中で、子どもを育てるといのは、制度だけの問題、あるいはお金の問題だけではなくて、子どもの資質をどうするかという問題も含めて、少子化と

も関連が出てくるのではないかと私は思っています。そういうことも非常にこれから重要な施策になってくるのではないかと思っているので、今度の綱や、第7次の総合計画で考えていただきたいと思えます。

○市長：幾つかの分野にわたるプロジェクトなりで、グローバルに対応できるような組織ややり方を考えていかななくてはいけないという提案がありまして、その中でスポーツの部分と、それから先ほど先生方の資質などを向上させていくということ、その件について、例えば今学校の先生が実際、定員不足なんです。なかなか集まらない。講師の皆さんが来てくれない。それにはいろんな理由があると思えます。地理的な問題とかですね、いろんな問題がある中で、先生方が不足している。

それへの対策もやっけていかなないと、子どもと直に向き合っているのは学校の先生なので、働き方改革などもひっくるめて、できるだけ子どもたちと向き合う時間が先生にとれるような政策を考えていかななくてはいけない。そのための環境づくり、大きく環境づくり、教育の環境といううたい方をしてもらっていますけど、具体的にはそういう一つ一つのテーマがあると思うので、そういうことを検討していかななくてはいけないという気がしました。

スポーツについては少し方向性を考えていると聞いています。今のプロジェクト会議ではありませんけど、いろんな団体からいろんな御意見を聞いて、今後のスポーツの在り方、部活の在り方等について今回取り組んでいこうという話を聞いていますが、その辺について説明できますか。

松木課長どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長：文化・スポーツ振興課の松木です。

今市長が少しおっしゃいました、スポーツを通じたまちづくりを進めるに当たりまして、久原委員がおっしゃいましたように、部活動の地域移行も今後十分検討していかないといけない事項だと思えます。

その中で、筑紫野市のスポーツにどのような課題があるか、現状どうであるかということをお広く調査をいたしまして、そして、市民がどのようなものを求めているのか、これはソフト、ハード両方なんですけれども、そしてこれからどういう方向に向かわないといけないかという方向性について、スポーツ振興計画のようなものの策定が必要な時期に来ていると担当課としては考えています。

○市長：今いただいた御意見などを今後進める中で反映していただければと思えます。そういうことも含めて、次回に向けての取りまとめに入れていただければと思えます。

それから、地域との関係の話が今出ました。地域になりますと学校現場だけじゃなくて、コミュニティとの関連も出てきますけど、その辺りについて何かありますか。

○教育部長：まず、学校現場におきましては、現在コミュニティスクールなどが設置されている

たのが、専任の教科を主に担当することのメリットの一つとして、教師、教員の負担が軽くなるということが言われてたと思います。例えばそういう、物理的な負担が減ることで、先生方の御苦労やストレスが多少なりとも軽減されるのではないかと思います。筑紫野市の現状や今後の予定があれば、不勉強ですみません、教えていただきたいと思います。

○市長：では、高木課長どうぞ。

○学校教育課長：今おっしゃったように、教科担任制の導入に関しては、教材研究や授業の準備といった面で教員の負担軽減につながってくると考えていますし、国もそのように言っていると思います。ただ、先生方の人数など、学校の状況に応じて取り入れることができたりできなかったりしますし、それに効果がありそうだとかなさそうだとか、いろんな状況があつて、今半分ぐらいの学校で実施している学年があります。全部の学校でできるかという、それぞれの状況によりまして、効果的にできるところは進めていけていると考えています。

○教育長：付け加えていいですか。

○市長：どうぞ。

○教育長：今課長が言われた中身で、市内の小学校でも大規模校ほどよくやっています。特に理科、それから音楽、それから家庭科など、実験を伴う、あるいはそのために準備が必要な教科は割と専門性の高い先生がやってくれていて、例えば低学年の先生が高学年の理科を教えたり、そういう形で少しいい風を吹かせているところが出てきています。小規模校についてはなかなかその辺りが厳しいところはございますが、校長会の中でそういった実践報告とかをしていますから、かなりメリットは大きいと思います。

国も小学校の教科担任制を打ち出して、そのために理科専門の先生を配置しますということを行っていますので、それが実現すれば、かなり中学校に近くなって、特に高学年あたりは学力も上がるのではないかと、メリットが大きいのではないかと気がします。

以上です。

○市長：今の説明について何か御意見ございますか。

○牛川教育委員：子どもたちも専任の先生から教えていただくことで、もう少し専門的な知識が身につくこともあるだろうし、担任の先生ではない先生から教わることで新しい関わり合いも増えて、人間関係の面においても子どもたちにメリットになると思いますので、導入が進めばいいのですが、いかんせん学校の規模にかなり大小がありますので、一概に導入すればいいというものではないところでの検討が必要だろうと思います。

○市長：分かりました。ありがとうございます。

○久原教育委員：十数年前は先生になりたいという人たちが随分いて、10年も講師をした者がおりました。その子たちは、今教員になっていますけど、そういう講師への応募といいですか、そ

れも今なくなってきた。その原因は教師の残業とかで、要するに、24時過ぎまで学校で頑張っている、土日学校に出てきてテストプリントをつくってという忙しさにあると思います。教科担任制もその対策の一つの方法だと思いますけど、ほかにもいろいろ手だてが必要で、これだけでは進まないと思います。今、地域の人たちに丸つけボランティアをお願いしたりしていますよね。そういうこともあるし、あるいは理科の実験の準備を地域の人たち、あるいは専門の準備をしてくれる人を配置するとか、そういう手だてを講じる必要がある気がしています。

と同時に、今、現実として足りない状況です。実は私の息子の妻は、孫が病気をしまして、教員を途中でやめました。今、孫がよくなりましたので、あっちこっちから誘いがかかっています。そういう人たちがいないのか、あるいは、教員を退職して、こんなに忙しいならもうしたくないという人が多いでしょうけど、してもいいよという人もいて、要するにグランドマザー、グランドファーザーの先生ということも考えて、そういう人たちを探し出すことも必要ではないかと思っています。

私は75歳ですけども、私の同級生の女性が、今、久留米で担任を持って小学校の先生をしています。そういうこともできそうなので、いろんな手だてを考えることも大切な気がしています。

○潮見教育委員：そういうことをするとき、お尋ねなんですけれども、予算というか、人件費などは市費になりますか、県費になりますか。

○教育部長：教職員の正規の先生方は全て県が配置しますので、負担は県費となります。

○市長：今お話に出ていた地域の方に手伝ってもらったり、プリントを準備したりとか、先生のそういう作業を担っていただける方に来ていただくことによって先生方の負担が大分軽くなっていく。そして、先生方が不足している状況にあって、それを先生方が一生懸命カバーし合っているので、今の話は、そのサポートを市の単費でやれるかということだと思います。

○教育部長：市の状況に応じて、県費以外の正規職員の方を補って支援体制を敷く場合は市の単費の予算になりますので、そういったところは予算が必要になってまいります。

○潮見教育委員：市費で対応できるということでもいいんですか。

○市長：そうですね。一部取り組んだりもしていますよね。

○教育部長：はい。

○市長：それを先日からいろいろ打合せをして、少し拡充してほしいという話はしていますし、あと、集め方というか、それもいろいろ工夫しないと、なかなか集まらないので、人材の発掘も含めて、そういう仕組みを工夫していただく状況に入ったかなというぐらいのところでしょうか。

○潮見教育委員：登録の制度ができたことがこの頃LINEで流れていました。それもいい手だてだと思います。

○教育部長：教職員等の配置関係についてお話が出ておりますが、県費の正規の職員の方以外に、

例えば、市費で支援をいただいている職員というのは、例えば、学校用務員や図書司書、特別支援教育の支援員、先ほど言いました学習支援員なども、市の単費で費用を出して来ている状況がございます。

○潮見教育委員：じゃあ、今から期待できますね。

○市長：いろいろ知恵を出してやりたいと思います。

1項目めが長くなりましたが、ほかに今の1項目めについて、御意見等が何かございましたらぜひお願いします。次回もありますので、今日は問題提起でも結構ですし、こういうことについて検討しておいてくれということでも結構です。よろしいですか。ほかにありませんか。そうしましたら、2項目めに移ってよろしいですか。

○（特になし）

○市長：それでは2項目めは、いじめと不登校に関する件です。この件については、高木課長から説明をお願いします。

○学校教育課長：失礼します。学校教育課の高木です。

学校教育課より協議・調整事項の（2）について御説明します。座って説明させていただきます。

テーマは、いじめ・不登校の現状と課題及び対策についてということで、今日は、いじめの実態について、不登校の実態について、それと、本年度の取組の重点についてという順で、学校教育課の取組について進めてまいります。

初めに、いじめの実態についてです。

こちらは、平成25年度からの、筑紫野市、福岡県、全国のいじめ認知率で、1,000人中何件いじめが報告されたかを示した表です。数値がだんだん増えていっているのが黄色いところですが、これを見やすいように本市と全国を比較したグラフで表しますと、本市も全国も認知率は増加傾向にあります。特に、全国では、平成28年度あたりから大きく増加しております。「いじめゼロ」から「いじめの見逃しゼロ」へ意識改革が進んでいるということが分かります。

本市もこれまで全国平均以下の認知率で、令和3年度までは全国を下回っていると思いますが、令和4年度は全国平均を上回るのではないのでしょうか。赤い点線のところ、全国の令和4年度の数字が出ておりませんが、それを上回っていくのではないかと推察できます。

令和4年度の学年別いじめ認知率は、小学校の高学年から中学校にかけて減少傾向です。ただ、いじめ認知の中で、暴力に至ったものが黄色のグラフになっていますけれども、中学校1年生のところ急増加をしています。これは、全国調査でも同一の傾向がありまして、発達年齢が上がることによるものと思われると同時に、中1ギャップなどによる生徒の精神的な不安定さが増す時期であることも考えられます。

次に、本市独自のいじめの深刻度レベルを示しています。本市ではこのようにいじめを小さいいじめから重篤なものまで5段階に分けて、毎月報告をするようにしています。レベル3以上は教育委員会へ報告書の提出を求めています。

先ほどのレベルごとに、小学校の学年別に令和4年度のいじめの件数を表しています。ほとんどが小さなレベル1のいじめであることが分かります。次に、中学校では小学校と違って、レベル1、レベル2、レベル3と、1、2、3も多くなっています。

いじめの実態から言えることとして、見にくくなっていますけれど、一つ目は、いじめ認知率がここ数年大きく増加して、小さいいじめを見逃さないことが重大化につながらないという、いじめに対する意識変革が進んでいます。二つ目は、小学校の高学年から、年齢が進むにつれて認知件数が減ってきています。三つ目が、いじめレベル別に見ると、小学校はレベル1がほとんどですが、中学校は、レベル2、レベル3が小学校に比べて多くなっています。中学校は、いじめが重大化しないように注意が必要です。

次に、不登校の実態についてです。これは、令和4年度の市内小中学校の学年別不登校児童生徒の内訳です。小学校が150人、中学校が213人と、学年が上がるにつれて不登校の数が増えていることが分かります。また、右のほうに特支と書いていますけれども、特別支援学級に在籍している児童生徒さんの不登校に占める割合が小学校で20.7%、中学校が8.5%となっています。小学校でとても割合が高くなっています。

これは、先ほどの表をグラフ化したものです。こういった傾向で増えているのが見てとれます。学年が上がるにつれて増えています。そして小学校では特別支援学級の割合が高くなっています。

これは、平成27年度から令和4年度までの出現率の変化を表したグラフです。不登校の出現率は、その四角で囲んでいますように生徒数あたりの不登校の数になっています。棒グラフの黄色が市内の中学校、青が市内の小学校です。折れ線グラフが、全国、県の平均となっています。全国、県と比較して、市内の出現率は高くなっています。令和4年度も上がっていきますので、全国、県よりも高いと推測されます。

次に、令和元年度のところから絞ってみたいと思います。先ほどのグラフを、出現率ではなくて、児童生徒数にして見えています。同じように増加傾向です。特に小学校が増加率が高くなっています。さらに前年度からの増加率で推移を見てみると、令和2年度から3年度、3年度から4年度の小学校の増加率が38.0%、37.6%ということで、中学校の増加率の16.7%、9.2%に比べると随分多くなっていて、その差が拡大しているのが見えると思います。

次に、不登校の児童生徒数の欠席日数による内訳を示しています。文科省の定義では年間30日以上欠席者を不登校としています。一番左の列です。この表の見方は、30日以上欠席者の中で、不登校が90日以上になっている子が2列目、その中で出席が10日以内という人がその次、出

席がゼロ日の子が一番右となっています。一般的に不登校のイメージというと、右の二つ、ほとんど出席できていない状況をイメージされると思いますけれども、こういった形になっています。

ここでは、不登校が90日以上になっているところに注目したいと思います。これは全国、県が折れ線グラフ、市内が棒グラフになっています。90以上の欠席者の出現率となっています。全国的に90以上の欠席者出現率は増加傾向です。本市だけの欠席者数を見ると、ここ数年でかなり増加傾向であることが見えると思います。

次に、別の視点で不登校について見てみます。この表は兆候児童生徒数と不登校児童生徒数の年度別比較です。不登校の兆候というのは、欠席日数が30日未満ではあるが、保健室などの利用日数、それから遅刻や早退の日数から算出して該当する児童生徒になります。

中1ギャップの実態についてと書いてますけれども、中1ギャップのところを見ていきたいと思います。ここで言う中1ギャップとは、例えば、平成30年度の不登校児童が24人いた小学校6年生が中学校1年生に進級すると、令和元年度の中1不登校生徒が48人となっています。このように小6から中1になったときに倍増していることを指しています。小6の不登校児童数が、中1になると2倍近くに増加していることが見てとれると思います。

先ほどのをグラフ化すると、このような形になります。同じ表でも、先ほど言いました不登校兆候の児童生徒数の年次変化を表しています。年々増加しているのが見えると思います。特に小学校の増加傾向が多いのが見えると思います。ここに課題である中1ギャップを減らす鍵となるものがないかを考えてみたいと思います。

これも先ほどと同じ表ですけれども、小6の兆候児童生徒数、小6の不登校の数を合わせると、次の年の中1の不登校の数の値に近いことが分かります。中1ギャップを減少させるヒントは小6の兆候児童に対する取組ということになるかと思えます。

今までの不登校の実態から言えることとして、特別支援学級の不登校児童生徒の実態について各学校で共通理解を図ること。それから、ここ数年の小学校の不登校数、不登校兆候数の増加率が中学校よりも多くなっていること。不登校児童生徒の欠席日数の長期化が進んでいることです。小6のときの不登校の数と不登校の兆候の数を合計したものが、次の年度、中1のときの不登校数に近い値になることから、小6の不登校兆候数を減らすことが中1ギャップ減少につながるのではないかと考えています。

以上の本市におけるいじめと不登校の実態から、今年度の本市の取組の重点を次のように設定しています。

いじめを見逃さない取組、そして、不登校を生まない取組です。

いじめを見逃さない取組として、学校では組織的な情報共有といじめアンケート等の効果的な活用をすること。ここに市教委作成タブレットでのチェックリストと書いていますが、学校教育

課の指導主事がタブレットでできるチェックリストをつくっているのです、こういったツールを活用しながら、小学校の高学年、そして中学校でも小さいいじめを見逃さないような取組を進めていきたいと思います。

また、各学校でつくっている学校いじめ防止基本方針に基づいた早期対応、組織的な対応をすること。何でもそうですけれども、初動で十分な対応を行うことが大切になってきます。学校と教育委員会、関係機関が迅速、適切に連携することも徹底していきたいと思います。そして、教育委員会としては、学校で進めたい取組を先生方一人一人に共通理解を図ってもらうために、様々な場、研修の場で伝えていきたいと考えています。特に、生徒指導提要が昨年度改定されておりまして、生徒指導は、子どもたちの問題行動を直すという一般的なイメージとは異なって、あくまでも成長・発達を支えるものであるという考え方がより強調されるようになりました。今年度の研修の中では繰り返しこういったことを伝えていきたいと思います。

次に、不登校を生まない取組についてです。学校では、まず、前年度の不登校及び兆候の児童生徒に早期の対応をしていくこと、特に夏休み前までの取組を重視したいと思います。それから、拡大教育相談委員会、こういったもので小学校と中学校が連携すること、そこにスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、児童委員やスクールサポーターといったいろんな方々と情報共有してつながっていくこと、こういったことがコロナで十分できていなかったところもありますが、やれている学校もあるので、全部の中学校ブロックで定期的を開催をしていきたいと思います。

また、タブレットで不登校予防診断チェックリストといったものが活用できますので、全校で実施していきたいと思います。そのほかオンラインを活用して、授業配信や担任との面談、そういったことで児童生徒や家庭の状況に応じた支援を重点的に取り組みたいと思います。

そして、教育委員会としては、人員体制の充実を図りたい、特に相談件数が増えてきているスクールソーシャルワーカーを1名から3名にして相談を充実させたいということで、今度の定例会に上程する当初予算に計上しています。また、適応指導教室、そのほか外部団体との連携を行いながら、不登校児童生徒の支援をしていきたいと考えています。

最後に、先ほど出てきた不登校予防診断チェックリスト、生徒指導提要について補足ですけれども、こういったチェックリストをタブレットで入力していくと、すぐ集計してくれて、問題がありそうところが赤く表示されます。3回のチェックをする中で、例えば、以前に比べて友人関係は良好なんだけど、何らかの原因で学校に価値が見いだされていないといったことが分かるようなシステムができています。こういったものによって先生たちは短時間で子どもたちが抱えている問題を把握できるので、活用してもらいたいと思っています。

生徒指導提要については、分厚い本なんですけど、デジタル版もありまして、クリックすると

用語の解説とかも出てきます。これは学校教職員向けの基本書で、平成22年の提要の作成時から生徒指導をめぐる状況が大きく変化しております。生徒指導の基本的な考え方や取組の方向性が整理されて12年ぶりに改定されています。全部は読んでいませんけれども、こういったものを浸透させていきたいと考えています。

以上で学校教育課の報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○市長：ありがとうございました。

今、いじめと、それから不登校に関する状況の把握の方法とか、発生したときの対応等について説明をもらいました。委員さんから、この二つの項目について御意見や質問等をいただきたいと思います。どなたからでも結構ですよ。では、また潮見さんからよろしいですか。

○潮見教育委員：今のデータを見せていただいて、深刻だなと思いました。去年、全国レベルでいじめ不登校問題についての協議会がありまして、その中で各市の取組について発表を聞かせていただく機会がありました。それぞれ特徴ある施策をとっていらっしゃいますけど、皆さん、相談体制を充実させることが一番ということをおっしゃっていました。そして、先ほども出ていましたけれども、早期発見して早期対応がまめにできれば、多分、対応できるのではないかという結論でした。

本市も、スクールソーシャルワーカーを1名から3名にとりか、手だてをしてくださっていますけど、さっきのお話でも出ていましたように現場の先生たちは非常に忙しいので、そのところの相談体制をもう少し広げていただけたら、もっと手厚くしていただけたら、子どもたちのいじめにしても不登校にしても、早く見つけられて、対応できるのではないかと私は考えております。

○市長：今おっしゃった広げるというのは、どういうイメージですか。

○潮見教育委員：今日も教育委員会で、今、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとか、サポートをしてくださる先生たちが入ってくださっているというお話を聞きましたけれども、私がボランティアで市内の学校に行かせていただいたときでも何となく分かる時があります。子どもたちの様子というか、ちょっと行っているだけでも、「あら？」と思うことがあるので、行ってくださる地域の方がもっといらっしゃれば見つける機会が増えるとか、門を広げるというか。そうするとまた別の苦勞が出てくるかもしれませんが、そういう力をお借りしてもいいのではないかと思います。

○市長：分かりました。参考にさせていただきます。ございますか。

○久原教育委員：非常にいじめ、不登校の問題は根が深いだろうと思うし、その原因になるところも多様だろうと思います。

いろんな状況が重なり合っていて、非常に大きい課題だと思います。ただ、教育委員会としては、チェックリストの問題であるとかソーシャルワーカーの問題であるとか、適応指導教室やタ

ブレットによるチェックリストへの入力など、取組はしておられますけど、非常に厳しい状況があって、多様化しているのだらうと思います。その対応に非常に苦労されて、今見ていたら認知度は上がってきていて、要するに、子どもたちがいじめを見逃さないで上げてきているから、認知度が上がっていると思います。いじめをなくすためにどうするかという手だてについても、道徳の時間とかいろんな機会を使いながら頑張っておられて、そこら辺のことを勘案しながら、難しい中でも、上げてきたことをプラン・ドゥー・シーでチェックしながら1回1回変えていくしかないとは思っていますが、非常に難しいと思います。

それから不登校も増えている状況があるだらうと思います。深刻ですけども、スクールソーシャルワーカーもそうですけれども、地域や学校の中でもいろんな人たちの手だてを考えています。ある校長先生は校長室に、不登校の子が学校にはなかなか来られないが校長室だけには来られるという形で居場所をつくっていましたが、彼は退職した後も不登校の子たちが来られるような場所を民間でつくってくれたりしています。そういう意味では民間の居場所づくりなども含めて、何か対策が考えられないかと思います。非常に難しいけれども頭に入れながら取組を進めていくしかない気がしています。

○市長：ありがとうございます。

牛川委員、ありますか。

○牛川教育委員：不登校に関してなんですけれども、恐らく相対的には学校に来ている子どものほうが数が多いわけで、来てない子ども並びにその子どもを抱える親が少数であるゆえに、我が子が学校に行かない、行けなくなったときに、不安になったりつらくなったりしている親が気持ちを共有できるケースが少ないと思います。例えば、本人なら不登校を経験した先輩、親御さんであれば、以前、不登校だったお子さんが登校できるようになった経験をお持ちの先輩の親御さんであるとか、そういう方とのつながりが持てる外部機関やボランティア団体と協力体制を築くことも考えられます。学校の先生だけで解決するのは家庭の問題も含めて非常に難しいところ、デリケートなところがあると思いますし、学校の先生でないからこそできる話もあると思いますので、そういったことも相談体制の強化の一つとして考えていただいてもいいかなと思います。

○市長：分かりました。先ほど言われた親御さんの相談相手というか、そちらに対するカウンセリングみたいなことをやっていたらいいそのNPOの方が先日訪問されて、いろいろお話を聞いています。

○牛川教育委員：不登校支援ネットですか。

○市長：そうですね。そういう方がいろんなところでやっておられるということで、今、教育委員会にもお話はしています。

先ほど各種団体等との連携をとってという説明がありましたけど、その中には今のような団体

等との協力体制を築いていくことも入っていると理解していいですか。

○学校教育課長：現在、不登校生徒と親への支援事業という市民協働事業をやっていますけれども、そのほかに、今言われたような別の団体などともつながりが持てるように考えていく必要もあるかなということで、先ほどのスライドではそういうものを入れさせていただきました。

○市長：分かりました。その辺りも踏まえながら、今後、対策をしていかななくてはいけないと思います。

ほかに何かないですか。よろしいですか。

○（特になし）

○市長：私もいろいろ説明を受けていまして、不登校やいじめが起きたときの学校側や周りの方における対応について今いろいろお示しをいただいて、その傾向等については理解させていただきました。原点に戻って、何でいじめや不登校が生じてるのかと考えると、中学校になると増えるとかありますけど、それよりもっと前のしつけなり教育なりが重要じゃないでしょうか。それには家庭とか地域もあると思いますけど、対症療法ではない、不登校やいじめが起きる前の根本的な市としての教育とか子育て、そういうところを工夫して、問題が生じないような文化が筑紫野市の中で根づくような取組が何かないのかと、かねがねずっと思っています。

それが家庭教育にあるのか地域にあるのか社会にあるのかというと、いろんなことがあるかもしれないんですけど、学校に通うもっと前からの影響もあるのかなとったりもして、子育てのときにどういうことに注意したらいいのかということにもなるのかなとったりしています。どう思われますか。

○潮見教育委員：そこのところを先ほども話した人権スローガンが一番分かりやすい言葉で言っていて、自分がされて嫌なこと、言われて嫌なことは絶対人にしないよ、言ってはいけないよということではないかという結論だったんですね。それは家庭からだと思います。小さいときからそれも口酸っぱく子どもに言っていく。それには親御さんにまずそれを理解していただきたいなというのはあって、そこがもう少し足りないと思っています。平成29年につくったものですので、私たちの取組の中でも少し緩んできているところが出てきているのではないかと感じています。

○市長：ありがとうございました。ありますか。

○久原教育委員：非常に難しいのは、今まで教育は学校教育と社会教育で来ていたところがあって、教育基本法に入りましたけれども、家庭教育の部分には踏み込めていなかった時期があったと思います。家庭教育に踏み込むのは、プライバシーに引っかかるのではないかとかいろんなことがあって非常に難しい状況があったと思います。だから今まで家庭教育の場というのは、家庭教育学級ぐらいしかありませんでした。ただ、家庭教育学級は今、非常にマンネリになっている状況があります。そういう難しい状況にある中で重要なのは、私は小さいときからの体験活動だ

ろうと思います。

地域のおじいちゃんとかおばあちゃんたちが見てくれている中で、遊びとか、いろんなお手伝いをする。農業体験をする。そういう体験の中で子どもたちはたくましく育っていたと思います。そういう部分が、今、親も多様化し、地域もそうなっている中で、非常に難しい状況が今あるのではないかと私は思っています。

だから、一つは、コミュニティなりの中で幼児期から体験活動をさせながら育てるといふ、家庭教育で非常に難しい部分を担っていくことが必要で、それが心を強くして、不登校やいじめにも対応できる人を育てることになるのではないかと思っています。

○市長：分かりました。牛川委員、今の件で何かありますか。

○牛川教育委員：小さい未就学のお子様を持っている親御さん、御家庭が魅力を感じる地域であることってすごく大事だと思います。地域が開催する行事イベントに子どもと一緒に参加してみようと思うことで、地域の住民の方や取組と触れる機会がある、その地域にある学校に行くことに安心感を覚えるという関係が大事なのではないかと思えます。もちろん、具体的に何ができるかと言ったら、例えば、久原委員がおっしゃった地域における体験の取組などはそれぞれの地域に合った取組があるので、必ずこれをしたほうが良いということをお考えしていませんけれども、例えば、地域で子どもを育てていく、子供が大きくなっていくことに不安がないということは非常に大きなことではないかと思えます。そういう意味では、学校教育の枠に収まらず、地域と連携することが非常に大事ではないかと思えます。

○市長：分かりました。いろいろ貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。

もう1時間半が経過しまして、今、たくさんの意見が出たので、執行部としては、次につなげるためにうまく今の意見をまとめさせていただきます。また、今日お話しいただいた以外にも、事前に今日の御質問について少し聞き取りをしていたと思えます。今日出なかった内容もあるかもしれませんが、それも加味して、次回8月に実施します会議に向けて、大綱に盛り込めるような、たたきのたたきぐらいの取りまとめをして次の会議につなげたいと思えますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

それでは、今日は1回目ということで取りとめのない司会で申し訳なかつたですけど、そういうことで、この会議を有意義に次につなげていきたいと思えますので、また、次回、御案内を申し上げます。そのときには先ほど説明しました学校現場のいろんな意見も盛り込んだ提案になるかと思えますので、また御審議いただくようによろしくお願ひしたいと思えます。

では、私の司会は終わらせていただきます。

○教育政策課長：平井市長、進行ありがとうございました。また、皆様、長時間にわたる意見交換をありがとうございました。

その他の事項といたしまして皆様から何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育政策課長：ないようですので、最後に事務連絡です。

次回の総合教育会議の開催についてです。会議の初めに教育部長から説明がありましたように、第2回会議を8月下旬頃に開催したいと考えております。

内容につきましては、本日、協議調整いただきました第7次総合計画に位置づけする教育政策大綱について、さらに掘り下げていただくとともに、新たな施策、それから事業の提案等について、また、協議調整をお願いしたいと考えております。

後日、日程調整等をさせていただきますので、御協力方よろしくをお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和5年度第1回筑紫野市総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。